



笑顔輝き 魅力あふれる和水町

第2次和水町まちづくり総合計画

施策の体系

本町においては、将来像を実現するために、6つの基本目標ごとの基本施策を位置づけます。



計画策定の目的

近年は「地方分権」や「地方創生」が推進されているものの、人口減少や少子高齢化、家族形態やライフスタイルの多様化等、社会環境の変化によって、地域産業や集落等の機能維持に及ぼす影響が懸念される等、本町を取り巻く環境は年々厳しいものとなっています。

本計画は、今後の行政運営の総合的な指針として、これまでの計画の成果を検証し、また、基礎調査や住民意向調査、住民ワークショップ等の結果を踏まえ、町民にまちづくりの長期的な展望を示し、共にまちづくりに取り組むことを目的に策定しました。

計画の位置づけ

本計画は、「第1次和水町まちづくり総合計画」の後続計画であり、その成果や課題を踏まえた上で、計画の内容へ反映します。

また、平成27（2015）年度には、まち・ひと・しごと創生法※に基づき、「和水町人口ビジョン」、「和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少防止を柱とした地域活性化の取り組みについての計画を策定しました。

今回の第2次和水町まちづくり総合計画については、これらの戦略・ビジョンとの整合性を図りながら、町の総合的な計画指針として位置づけます。

第1次和水町まちづくり総合計画
【平成20（2008）～29（2017）年度】

第2次和水町まちづくり総合計画
【平成30（2018）～2025年度】

基本構想
基本計画

新町建設計画
【平成18（2006）～2020年度】

和水町人口ビジョン・総合戦略
・人口ビジョン：2060年まで
・総合戦略：平成27（2015）～31（2019）年度

※まち・ひと・しごと創生法：平成26年12月に施行された、人口減少や東京圏への人口集中を食い止め、地方を活性化するための基本理念を定めた法律。住みよい環境を確保した街づくり、結婚や出産、育児に希望が持てるような社会づくり、魅力ある就業の機会の創出、と理念を具現化するため、地方自治体に「地方版総合戦略」をつくるよう求めている。

計画の構成と計画期間

基本構想の期間は、平成30（2018）年度から2025年度の8年間とします。基本計画は、前期、後期で構成し、前期計画を平成30（2018）年度から2021年度の4年間、後期計画を2022年度から2025年度の4年間とします。

期間	前期計画				後期計画				
	30(2018)年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
基本構想	計画期間：8年間								
基本計画	4年間				4年間				

計画が目指す将来像

【将来像】
笑顔輝き 魅力あふれる 和水町

【方向性1】
今後の大幅な人口減少への対応

【方向性2】
少子高齢化社会への対応

【方向性3】
これからのまちづくりを担う若者が町に愛着を持てる環境づくり

【方向性4】
自立した地域運営と地域コミュニティの維持

【方向性5】
金栗四三氏の「体力・気力・努力」を中心に据えたまちづくり

【主要課題】
①安心・安全・地域連携／②移住定住・町の魅力づくり／③農林水産業、商工業振興・企業誘致・雇用創出／④文化教育・人材育成／⑤生活基盤／⑥協働・行財政運営

計画の実施体制

和水町振興計画審議会で、振興計画の策定とその実施に関する重要な事項について、調査、審議を行い、次年度計画の検討へつなげます。